

日本農村における人口高齢化と家族・集落構造

農政調査委員会 池本良教

農村地域の高齢化は、世帯の転出や後継家族の他出、少子化などを背景に、都市地域に比べ急速なテンポで進行しており、個々の世帯だけでなく地域の総高齢化という事態に遭遇している。そのため、農林業や地域資源管理の担い手がいない、介護を担う家族がいない、コミュニティが維持できないなどという状況が生じてきている。家族だけでなく地域社会でも高齢者の生活を支援できないという状況が広がる中で、こうした事態への対応として、高齢者農業、高齢者福祉、いきがい活動、雇用促進、農村移住促進などが取り組まれている。

高齢深化は高齢者間とくに前期高齢者による後期高齢者の介護、女性労働の介護労働化を進める。このことは高齢者の農業リタイア、農業労働の介護労働化（とくに女性の介護労働への固定化）につながり、近年積極的に取り組まれてきた高齢者と女性による農業生産と農産加工による地域活性化の取り組みを後退させることにもなりかねない。

高齢者農業の積極的な取り組みにより、有機農業や直営、直売、多品目少量生産などの生産の形態で、労働力の質と量に則した農業が再編され、さらにグループ活動や集落営農を重視することにより地域コミュニティも再編てきた。しかし本来、高齢者は労働力としての脆弱性を内包しており、高齢者が少なくとも単純再生産されることを前提として高齢者農業それ自体の継承が行なわれるか、後継者が確保されることを前提として経営の継承が行われない限り、農業・地域資源管理から後退・撤退せざるを得ない。

また、高齢者福祉も、農業生産やいきがい活動を支えるためには不可欠の取り組みであり、福祉活動の一環として農業や地域資源管理活動を展開することもある。しかし、福祉活動は労働力の農業分野から福祉分野への移動・分散性を前提としており、前記のように介護労働へのシフト、農業活動等からの撤退という事態を生じさせる。

さらに、兼業地帯や後継者確保のための就業条件の整備も、すぐには農業等の継承には結びつかないケースも生じうる。また、後継者を定年帰農で確保できる条件があつても高齢者のリタイアから帰村・帰農までに5から10年のブランクがある場合もあり、この間の中継ぎをどうするかという問題が残る。福祉施設の整備による労働力需要も、専門的で体力を要する部門で若年労働力が確保できる反面、警備や介護などでは定年労働者の再雇用先としても位置づけられ、農業やコミュニティ等の後継にブランクが生じる。

したがって、人口減少・高齢化に直面する農村地域の継続・継承のためには、高齢者による農業への支援・代替策、および高齢者の基礎的生活圏域における効果的な高齢者福祉とコミュニティ対策、言い換えれば、後継者対策と福祉対策、地域対策の統合的な実施が不可欠である。そこで本報告では、統計分析と松本市を中心とした実態調査により、その実態と課題を検討し、高齢者の生活と支援のシステム、農業の継続と地域資源の維持・管理のシステム、それらを支える集落の継承のシステムなどについて明らかにしていきたい。